取扱いの趣旨

TRAbはバセドウ病の疾患マーカーとして利用されているが、一般的に、甲状腺機能低下症疑いでの当該検査の医学的有用性は低いことから、原則として認められない。

DX審査支払機構が公表している取扱いの全文

【検査】　《令和7年4月30日》

504　ＴＲＡｂ（甲状腺機能低下症疑い）の算定について

○　取扱い

甲状腺機能低下症疑いに対するＤ014「26」抗ＴＳＨレセプター抗体（ＴＲＡｂ）の算定は、原則として認められない。

○　取扱いを作成した根拠等

甲状腺刺激ホルモン受容体(ＴＳＨレセプター)抗体(ＴＲＡｂ)は、バセドウ病の疾患マーカーとして利用されている。バセドウ病は甲状腺の自己免疫性疾患の1つで、ＴＳＨレセプターに対する自己抗体がレセプターを恒常的に刺激し続け、甲状腺ホルモンを過剰に産生・分泌させることで発症する。バセドウ病では、ＴＲＡｂが検出されて甲状腺機能の亢進を呈し、ＴＳＨは抑制される。一方、ＴＲＡｂには、ＴＳＨレセプターをブロックしてＴＳＨ作用を阻害し、甲状腺機能の低下を呈する特殊型も存在する。したがって、甲状腺機能低下症が確定し、ＴＲＡｂによる自己免疫疾患を疑う場合には、本検査が必要となることもあるが、一般的に、甲状腺機能低下症の疑いでのＴＲＡｂ検査の医学的有用性は低い。

以上のことから、甲状腺機能低下症疑いに対するＤ014「26」抗ＴＳＨレセプター抗体（ＴＲＡｂ）の算定は、原則として認められないと判断した。

グラフの見方

1　棒グラフ(該当レセプトの審査結果)
　当該事例の取扱いの対象となる診療行為（医薬品、特定器材）を算定している目視対象レセプト
1万件当たり、取扱いの趣旨に該当するレセプト件数

2　折れ線グラフ
　取扱いの趣旨に該当するレセプトのうち、
査定・返戻となった割合

【棒グラフ凡例】審査の結果

査定	返戻	：取扱いどおり
請求どおり 職員	請求どおり 審査委員	：検証が必要

審査結果の概要

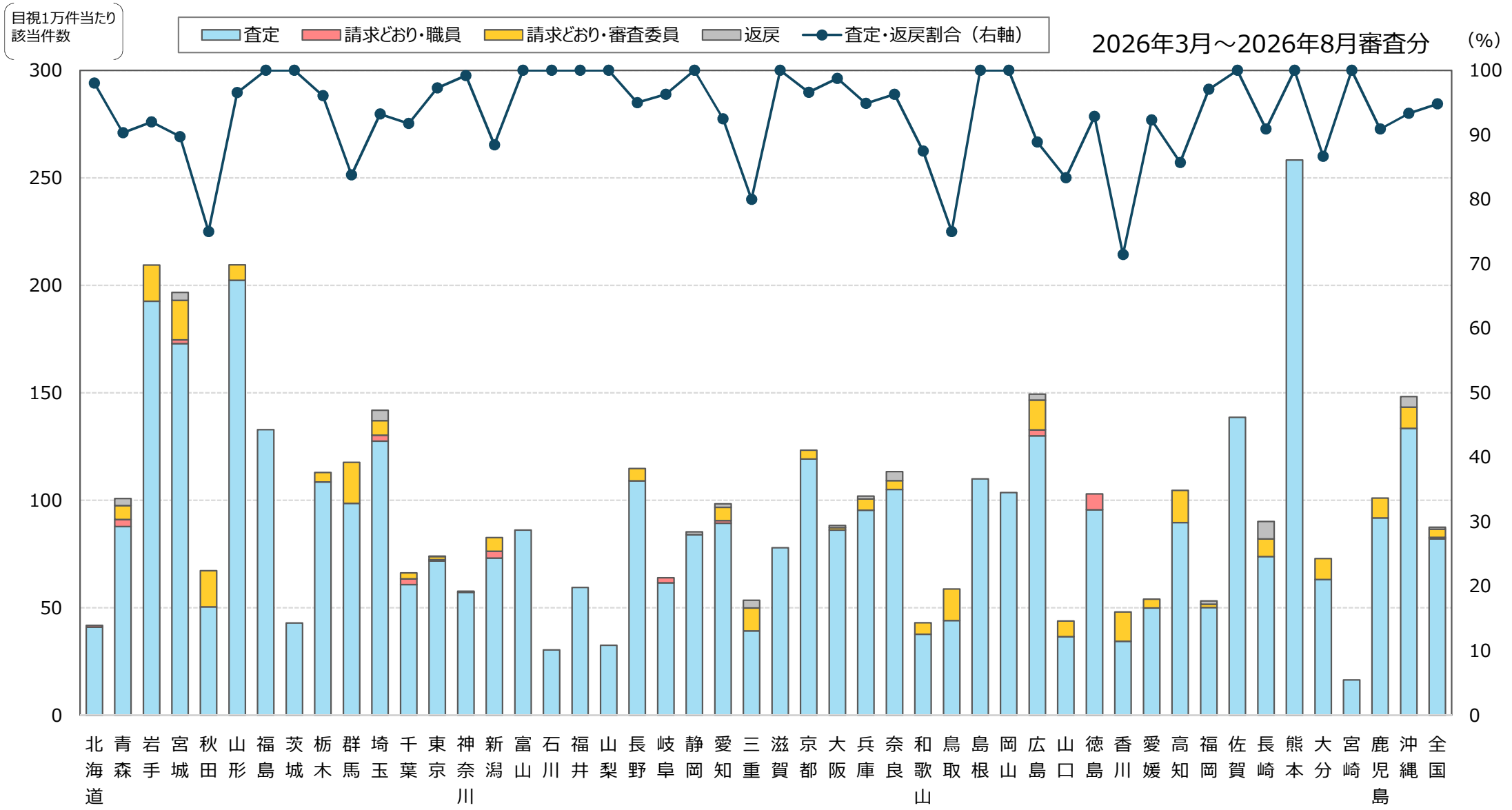
- 全国の査定・返戻割合　94.80%
- 検証対象都道府県　10

検証観点	都道府県	備考
査定・返戻割合が低い	香川、秋田、鳥取、三重、群馬、高知、大分、新潟、広島、宮城	査定・返戻割合の低い順
請求どおり・職員	新潟、広島、宮城	対象１万件当たり件数の多い順
請求どおり・審査委員	群馬、宮城、秋田、高知、鳥取、広島、香川、三重、大分、新潟	〃

該当件数（全国）	【条件】	2,384件
取扱いに基づく審査	査定・返戻の計	2,260件
検証を必要とする審査	請求どおり	124件

一般504　甲状腺機能低下症疑いに対するTRAbの取扱い

【認めない事例】



| | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 | 香川 | 愛媛 | 高知 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | 全国 |
|---|
| 該当件数 | 51 | 31 | 25 | 107 | 8 | 29 | 28 | 26 | 51 | 37 | 207 | 97 | 367 | 126 | 26 | 12 | 6 | 5 | 6 | 40 | 27 | 66 | 240 | 15 | 15 | 59 | 161 | 156 | 27 | 8 | 4 | 10 | 43 | 54 | 6 | 14 | 7 | 13 | 14 | 34 | 13 | 11 | 32 | 15 | 3 | 22 | 30 | 2,384 |
| 請求どおり件数 | 1 | 3 | 2 | 11 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 6 | 14 | 8 | 10 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 18 | 3 | 0 | 2 | 2 | 8 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 6 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 124 |

【該当件数】取扱いの趣旨に該当したレセプト件数